

寒川町告示第59号

寒川町下水道条例（昭和58年寒川町条例第12号）第6条の10第3項の規定に基づき、次のとおり責任技術者として登録したので、告示する。

平成30年6月7日

寒川町長 木村俊雄

登録番号	氏名	指定年月日
第948号	榎山 尚博	平成30年6月7日